

ガイダンステーマ「合格のためのスケジュールリング」

第 1 竹下合格システムにおける 4 つの講座とその目的

1. 基礎・実力養成講座

2. フォローアップ講座

3. ブリッジ講座

4. 竹下合格講座

第 2 受験までのペース配分

第 1 期 開講から 2013 年 8 月まで

主要科目・・・民法・不動産登記法の基礎を徹底的に理解する。

第 2 期 2013 年 9 月上旬から 12 月末まで

主要科目・・・民法・不動産登記法の復習を繰り返し、不動産登記法の記述式対策を具体的にとると共に、商法・商業登記法の主要部分に関する事項を理解する。

マイナー科目・・・マイナー科目の中の半分くらい(例えば、民事訴訟法等)を履修する。

第3期 2014年1月から4月上旬まで

主要科目・・・記述式対策を含めた民法・不動産登記法の復習を繰り返し、
商法・商業登記法について株式会社以外の分野を含めて理解を深
めるとともに、商業登記法の記述式対策をとる。
マイナー科目・・・すべてのマイナー科目の履修を終了させる。

第4期 2014年4月上旬から本試験まで

全科目が同等のレベルになるよう繰り返し復習する。

第3 講義の進め方，学習方法等

1. 講義の方針
2. 疑問点が出た場合の対処方法
3. 情報の集約化について
4. 過去問を通して基本書等を読む
5. 自分に最も心地よい方法論を確立せよ
6. 安易に結果を求めない。スタート時においては細部にこだわらない。